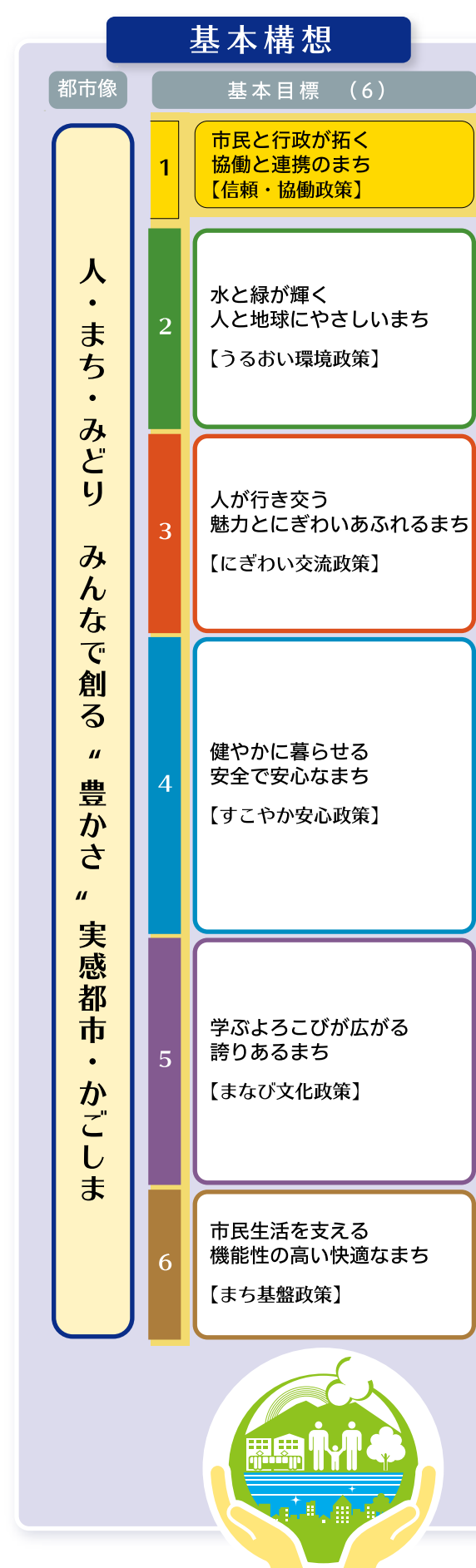


後期基本計画

(平成29年度～平成33年度)



政策・施策一覧



後期基本計画

基本目標別計画		単位施策（82）			
基本施策（24）		単位施策（82）			
1 地域社会を支える協働・連携の推進	I 市民との協働の推進	II 地域コミュニティの活性化	III 移住の促進		
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	I 市政情報の公開・提供の推進	II 効率的で健全な行財政運営の推進	III 人材育成の推進	IV 地域情報化の推進	V 多角的な連携・交流の推進
1 低炭素社会の構築	I 温室効果ガスの排出抑制	II 再生可能エネルギーの利用促進	III エコスタイルへの転換		
2 循環型社会の構築	I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進	II 産業廃棄物の適正処理の促進			
3 うるおい空間の創出	I 生物多様性の保全	II 緑の保全と花や緑の充実	III 公園緑地の充実		
4 生活環境の向上	I 住みよい環境の保全	II 清潔で美しいまちづくりの推進	III 墓地・斎場の整備		
1 地域特性を生かした観光・交流の推進	I 観光・コンベンションの振興	II 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進	III 国際交流の推進	IV スポーツ・ツーリズムの推進	V グリーン・ツーリズムの推進
2 中心市街地の活性化	I にぎわい創出と回遊性の向上	II 都市型観光の振興	III 商業・業務機能の集積促進		
3 地域産業の振興	I 商業・サービス業の活性化	II 工業・地場産業の活性化	III 貿易・流通の振興	IV 雇用環境の充実	
4 農林水産業の振興	I 活力ある農業・農村の振興	II 多様な機能を持つ森林の育成	III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実		
1 少子化対策・子育て支援の推進	I 少子化対策の推進	II 子育て家庭の福祉向上			
2 高齢化対策の推進	I 生きがい対策の充実	II 高齢者福祉の充実	III 介護保険事業の充実		
3 きめ細かな福祉の充実	I 地域福祉の推進	II 障害者福祉の充実	III 社会保障制度の円滑な運営		
4 健康・医療の充実	I 健康づくりの推進	II 保健予防の充実	III 安心安全な医療体制の確保		
5 生活の安全性の向上	I 交通安全対策の推進	II 市民総ぐるみの防犯対策の推進	III セーフコミュニティの推進	IV 健全な消費生活の実現の推進	V 暮らしを守る生活衛生の向上
6 総合的な危機管理・防災力の充実	I 機動的な危機管理体制の充実	II 市民と取り組む防災対策の推進	III 質の高い消防・救急の充実	IV 流域と一体となった治水対策の推進	V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
1 学校教育の充実	I 心を育む教育の推進	II 個性と能力を伸ばす教育の推進	III 体育・健康・安全の充実	IV 信頼される学校づくりの推進	V 学びを支援する教育環境の充実
2 生涯学習の充実	I 青少年の健全育成	II 家庭・地域の教育力の向上	III 生涯学習環境の充実		
3 市民文化の創造	I 文化振興	II 文化財の保護と活用			
4 スポーツ・レクリエーションの振興	I 生涯スポーツの推進	II 競技スポーツの推進			
5 人権尊重社会の形成	I 人権の尊重	II 男女共同参画の推進	III 平和意識の醸成		
1 機能性の高い都市空間の形成	I きめ細かな土地利用の推進	II 個性と魅力ある都市空間の創出	III 豊かで多様なウォーターフロントの形成	IV 魅力ある都市景観の形成	
2 快適生活の基盤づくり	I 良質で快適な都市基盤施設の整備	II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり	III 多様なニーズに対応した住環境の形成	IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化	
3 市民活動を支える交通環境の充実	I 総合的な広域交通ネットワークの形成	II 快適で機能的な交通基盤の整備	III 便利で効率的な公共交通体系の構築	IV 人と環境にやさしい交通環境の充実	
豊かさ実感リーディングプロジェクト(5)	“未来の担い手”若者応援プロジェクト	“健「高」医「良」”元気創造プロジェクト	“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト	“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト	“地域のチカラ”活性化プロジェクト
地域別計画(14)	I 中央地域（I）中央地区	I 中央地域（II）上町地区	I 中央地域（III）鴨池地区	I 中央地域（IV）城西地区	I 中央地域（V）武・田上地区
	II 谷山地域（I）谷山北部地区	II 谷山地域（II）谷山地区	III 伊敷地域	IV 吉野地域	V 桜島地域
	VI 吉田地域	VII 喜入地域	VIII 松元地域	IX 郡山地域	

基本目標別計画

- ① 市民と行政が拓く 協働と連携のまち
- ② 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち
- ③ 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち
- ④ 健やかに暮らせる 安全で安心なまち
- ⑤ 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち
- ⑥ 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち



基本目標別計画

- ◇ 基本目標（政策）ごとに施策の基本的方向と施策の体系を明らかにする。
- ◇ 基本目標として最初に掲げている「市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】」については、他の5つの基本目標すべての実現においてベースとなるものであり、「地域社会を支える協働・連携の推進」と「自主的・自立的な行財政運営の推進」を基本として、想定される厳しい財政状況の下、少子高齢化や人口減少などを見据えた都市づくりへの対応を図ることとする。

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】

- 1 地域社会を支える協働・連携の推進
- 2 自主的・自立的な行財政運営の推進

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】

- 1 低炭素社会の構築
- 2 循環型社会の構築
- 3 うるおい空間の創出
- 4 生活環境の向上

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

- 1 地域特性を生かした観光・交流の推進
- 2 中心市街地の活性化
- 3 地域産業の振興
- 4 農林水産業の振興

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】

- 1 少子化対策・子育て支援の推進
- 2 高齢化対策の推進
- 3 きめ細かな福祉の充実
- 4 健康・医療の充実
- 5 生活の安全性の向上
- 6 総合的な危機管理・防災力の充実

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 市民文化の創造
- 4 スポーツ・レクリエーションの振興
- 5 人権尊重社会の形成

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

- 1 機能性の高い都市空間の形成
- 2 快適生活の基盤づくり
- 3 市民活動を支える交通環境の充実

基本目標別計画の見方

基本目標別計画では、基本構想に掲げた6つの基本目標(政策)に含まれる24の基本施策の内容を示しています。

基本構想に掲げた6つの基本目標の中のどの基本目標に含まれる基本施策であるかを記載しています。

基本施策の名称とサブタイトルを記載しています。

「現状と課題」の「Ⅰ」と、「基本的方向」の「Ⅰ」及び「施策の体系」の「Ⅰ」という形で、同じ番号どうし内容が対応しています。

この基本施策における本市の現状と課題、その主な関連データを記載しています。

「現状と課題」を踏まえた、今後における施策の基本的方向を記載しています。

ページ番号

1

市民と行政が拓く 協働と連携のまち

【信頼・協働政策】

1

地域社会を支える協働・連携の推進

～市民とともに活力ある豊かな地域づくりを目指します！～

Ⅰ

現状と課題

地方分権改革の進展や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のまちづくりに対する参画意識が高まってきており、また、自発的に地域課題の解決に取り組むNPO等の市民活動が活発化してきています。今後、市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働・連携によるまちづくりを一層推進していく必要があります。

Ⅱ

基本的方向

地域コミュニティを巡る環境が変化中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動^{※1}への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携し「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進していく必要があります。

Ⅲ

基本的方向

国においては、地方創生の実現に向けた取組の中で、地方への移住を積極的に推進しています。本市においても、平成25年をピークに人口減少局面へ移行した可能性が高いことから、地域のコミュニティを維持し、活力を高めていくため、本市への移住の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。

Ⅰ

基本的方向

市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、協働についての市民意識の啓発を図るとともに、NPO等の連携と市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

Ⅱ

基本的方向

地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

Ⅲ

基本的方向

移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。また、移住した高齢者が、地域社会において生き生きと暮らし、必要に応じて医療・介護が受けられるような移住の受け皿となる拠点について、民間主導による整備を検討します。

【関連データ】

町内会とNPO法人

(団体)

町内会数(左軸)

町内会加入率(右軸)

NPO法人数(左軸)

(%)

H23

H24

H25

H26

H27(年度)

799

801

790

788

788

59.1

58.3

57.1

56.4

55.4

349

379

395

396

396

※1

地域コミュニティ活動：町内会の活動(自主防災組織、衛生連、あいご会等の活動を含む)、校区での活動(校区公民館運営審議会、校区社協等の活動を含む)、その他の活動(防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む)、NPO等の非営利活動(ボランティア、その他市民活動等を含む。)のこと。

後期基本計画／基本目標別計画

「◆」は「主な取組」

地域社会を支える協働・連携の推進

Ⅰ 市民との協働の推進

Ⅱ 地域コミュニティの活性化

Ⅲ 移住の促進

市民参画の推進

◆パブリックコメント手続等の実施

◆子どもミーティングの開催

NPO等の連携及び市民活動の促進

◆市民活動団体への支援

◆NPO等の交流・連携の促進

多様な主体の連携

◆地域コミュニティ協議会の設立・活動支援

意識啓発と人づくり

◆地域活動の意識啓発・人材育成施策の推進

活動支援の環境整備

◆町内会等の活動支援

移住情報の提供

◆PRツールの効果的活用

相談・受入体制の強化

◆移住相談窓口の利用推進及び関係機関との連携強化

移住の受け皿整備

◆生涯活躍のまち(CCRC^{※2})構想の推進

このようなまちを目指します！

「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合

現況

32.9%

目標

52.0%

算出方法等：市民意識アンケート調査

主な指標

過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合

現況

8.1%

目標

15.0%

算出方法等：市民意識アンケート調査

市内のNPO法人数

現況

396 団体

目標

430 団体

算出方法等：市民意識アンケート調査

過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合

現況

39.4%

目標

62.0%

算出方法等：市民意識アンケート調査

町内会加入率

現況

55.4%

目標

70.0%

算出方法等：町内会加入世帯数／推計人口に基づく世帯数

本市への移住相談件数

現況

29 件/年

目標

100 件/年

算出方法等：市民意識アンケート調査

市民

◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ちましょう。

◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。

◇移住してきた方が地域社会に溶け込めるよう、交流を深めましょう。

地域・NPO等

◇同じ地域で生活する仲間として助け合いましょう。

◇地域課題の解決に向けて連携・協力しましょう。

◇移住希望者への情報提供や移住の受入について連携・交流しましょう。

事業者

◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。

◇移住してきた方が活躍できる雇用の場を提供しましょう。

※2 CCRC:「Continuing Care Retirement Community」の略称。東京圏をはじめとする地域の中高齢者等が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる地域づくりを目指すもの。

この基本施策を推進するための「単位施策」(ここでは「Ⅰ 市民との協働の推進」等)と、その単位施策を進めるための「事業の柱」(ここでは「市民参画の推進」等)などを記載しています。

この基本施策によって目指すまちの姿を記載しています。「このようなまちを目指します!」では、この基本施策についての市民の実感を表す「実感指標」を掲げています。「主な指標」では、統計データ等による数値目標を中心に主なものを掲げています。

この基本施策について、市民や地域・NPO等、事業者において担うそれぞれの役割を記載しています。

※印を付した用語の解説をそれぞれの基本施策の末尾に記載しています。

45

基本目標別計画

市民と行政が拓く協働と連携のまち

1

【信頼・協働政策】



市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】



1

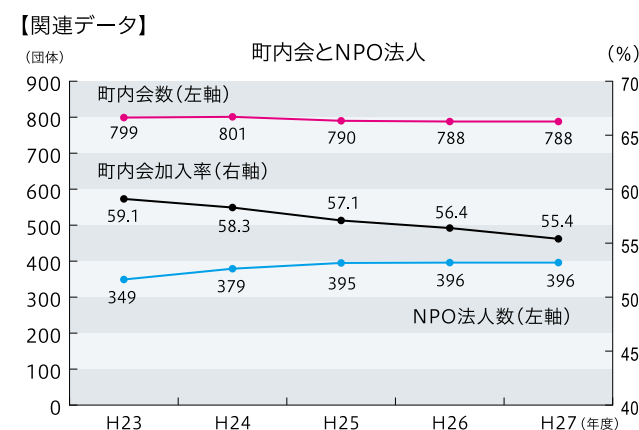
地域社会を支える協働・連携の推進

～市民とともに活力ある豊かな地域づくりを目指します！～

現状と課題

I

地方分権改革の進展や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のまちづくりに対する参画意識が高まってきており、また、自発的に地域課題の解決に取り組むNPO等の市民活動が活発化してきています。今後、市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働・連携によるまちづくりを一層推進していく必要があります。



II

地域コミュニティを巡る環境が変化中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動^{※1}への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携し「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進していく必要があります。

III

国においては、地方創生の実現に向けた取組の中で、地方への移住を積極的に推進しています。本市においても、平成25年をピークに人口減少局面へ移行した可能性が高いことから、地域のコミュニティを維持し、活力を高めていくため、本市への移住の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。

基本的方向

I

市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、協働についての市民意識の啓発を図るとともに、NPO等の連携と市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

II

地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

III

移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。また、移住した高齢者が、地域社会において生き生きと暮らし、必要に応じて医療・介護が受けられるような移住の受け皿となる拠点について、民間主導による整備を検討します。

施策の体系

I 市民との協働の推進

市民参画の推進

- ◆パブリックコメント手続等の実施
- ◆子どもミーティングの開催

NPO等の連携及び市民活動の促進

- ◆市民活動団体への支援
- ◆NPO等の交流・連携の促進

多様な主体の連携

- ◆地域コミュニティ協議会の設立・活動支援

意識啓発と人づくり

- ◆地域活動の意識啓発・人材育成施策の推進

活動支援の環境整備

- ◆町内会等の活動支援

移住情報の提供

- ◆PRツールの効果的活用

相談・受入体制の強化

- ◆移住相談窓口の利用推進及び関係機関との連携強化

移住の受け皿整備

- ◆生涯活躍のまち(CCRC^{※2})構想の推進



このようなまちを目指します！

「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合



主な指標

過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合



市内のNPO法人数



過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合



町内会加入率



本市への移住相談件数



市民みんなで



市民

- ◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ちましょう。
- ◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
- ◇移住してきた方が地域社会に溶け込めるよう、交流を深めましょう。



地域・NPO等

- ◇同じ地域で生活する仲間として助け合いましょう。
- ◇地域課題の解決に向けて連携・協力しましょう。
- ◇移住希望者への情報提供や移住の受入について連携・交流しましょう。



事業者

- ◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
- ◇移住してきた方が活躍できる雇用の場を提供しましょう。

※1 地域コミュニティ活動：町内会の活動(自主防災組織、衛生連、あいご会等の活動を含む。)、校区での活動(校区公民館運営審議会、校区社協等の活動を含む。)、その他の活動(防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む。)、NPO等の非営利活動(ボランティア、その他市民活動等を含む。)

※2 CCRC：「Continuing Care Retirement Community」の略称。東京圏をはじめとする地域の中高齢者等が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる地域づくりを目指すもの。

市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】

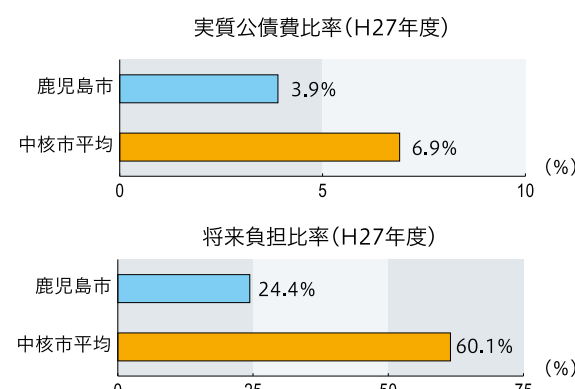
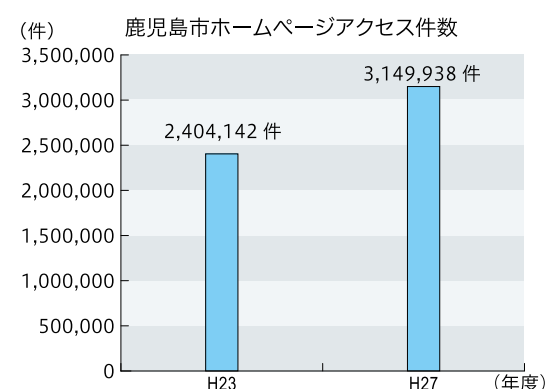


2 自主的・自立的な行財政運営の推進 ～さらに効率的で適応力に富んだ行財政運営を進めます！～

現状と課題

- I** 市民が主役の開かれた市政を推進するためには、情報公開を推進し市政の透明度を高めるとともに、タイムリーで分かりやすい広報により市政を身近に感じてもらうなど、さらなる市政情報の公開・提供を推進することが必要です。
- II** 少子高齢化の進行による人口減少局面への移行や地方分権改革の進展など、本市を取り巻く行財政環境は大きく変化していることから、限られた財源の重点的・効率的配分、中長期的な視点に立った公共施設等の管理、一層の権限移譲や税財源の充実・確保など、将来を見据えた効率的で健全な行財政運営を行うことが必要です。
- III** 本市が都市としての魅力を一段と高めるとともに、市民とのパートナーシップを推進するためには、常に挑戦する姿勢を持ち、さまざまな課題を克服する能力や市民の信頼を得るための資質を身に付けた職員を育成することが必要です。
- IV** 情報通信技術は市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を果たしてきていることから、これを積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化など、地域の情報化を推進することが必要です。
- V** 本市の都市機能や地域資源を生かしつつ、地域経済の活性化や豊かな地域社会を実現するためには、行政相互間のもとより大学、企業等との人材や技術の交流を通じて、効果的な施策の展開を図っていくことが必要です。

【関連データ】



基本的方向

- I** 市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II** 質の高い市民サービスの効率的な提供や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するほか、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III** 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV** 電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V** 国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等が有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

「◆」は「主な取組」

施策の体系



※1 連携中枢都市圏：連携中枢都市（①地方圏の指定都市、中核市であること、②昼夜間人口比率が概ね1以上であることの2つの要件を満たす都市）となる圏域の中心都市と経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有する近隣の市町村が連携協約を締結することにより形成される都市圏のこと。

市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】

目標指標

市民みんなで



このようなまちを目指します！

「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合



主な指標

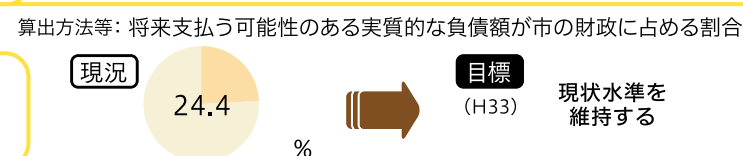
鹿児島市ホームページアクセス件数



実質公債費比率※2



将来負担比率※2



連携中枢都市圏における連携事業数



市民

◇市の広報紙やホームページを積極的に活用し、市政に参画しましょう。



地域・NPO等

◇適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを推進しましょう。



事業者

◇行政等と連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。

※2 実質公債費比率、将来負担比率：これらの数値が財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）で定める早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。



ホームページ



鹿児島市役所本庁舎の整備（西別館）



職員研修



市民のひろば

基本目標別計画

水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

2

【うるおい環境政策】



1

低炭素社会の構築

～温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を築きます！～

「◆」は「主な取組」

I

地球温暖化の急速な進行によって私たちはかつて経験したことがないような異常気象や自然災害に直面し、地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、パリ協定※1が平成28年11月に発効しました。本市においても、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、環境対応車への転換などの取組を進めてきていますが、今後も、温室効果ガスの排出を大幅に削減していく必要があります。

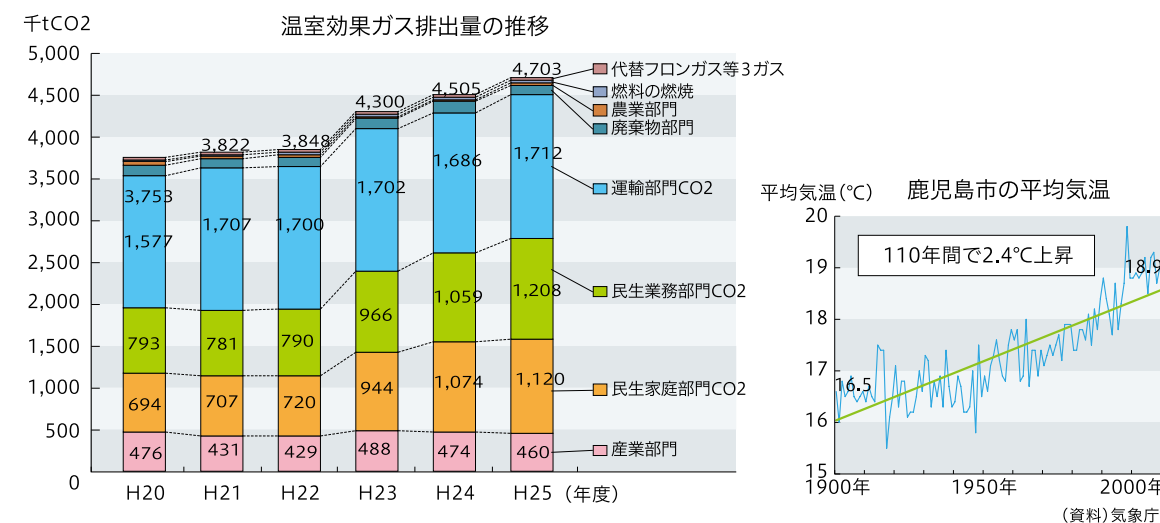
II

本市においては、太陽光発電の導入などの取組を進めてきていますが、私たちの生活に欠かせないエネルギーは、依然として化石燃料に大きく依存していることから、温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへ転換していく必要があります。

III

本市においては、家庭や事業所などからの二酸化炭素排出量が大きく増加していることから、市民、事業者、行政等が連携を図りながら、より一層環境にやさしい取組を進め、温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。

【関連データ】



施策の体系

低炭素社会の構築

I 温室効果ガスの排出抑制

省エネルギー技術の普及促進

◆LED化の推進

次世代自動車の普及促進

◆電気自動車などの導入支援

II 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの率先導入

◆太陽光、木質バイオマス※2熱、バイオガス※3等の利用

市民・事業者等との連携

◆導入支援策の実施

環境教育・環境学習の推進

◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進

エコライフスタイルの実践

◆市民活動等との連携

エコビジネススタイルの実践

◆事業所等との連携

環境ビジネスの促進

◆環境ビジネスへの支援

III エコスタイルへの転換



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合

現況

36.4 %

目標

(H33) 50.0 %

主な指標

温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)

現況

—

目標

(H33) 12.0%減

住宅用太陽光発電システム設置累計

現況

10,913 件

目標

(H33) 25,000 件

算出方法等：補助件数

環境管理事業所※4の認定事業所数

現況

477 事業所

目標

(H33) 1,500 事業所

市民みんなで



市民



地域・NPO等



事業者

- ◇地球温暖化に関心を持ち、創エネ※5・蓄エネ※6・省エネに積極的に取り組みましょう。
- ◇環境に関する学習会やイベントなどに積極的に参加しましょう。
- ◇行政や他の団体と連携しながら、専門性や知識などを生かし、地球温暖化対策を推進しましょう。
- ◇地域貢献の視点に立ち、環境マネジメントシステム※7の導入など環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。
- ◇新たな環境技術の導入等に積極的に取り組みましょう。

※1 パリ協定：フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で採択された京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組。

※2 バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがある。

※3 バイオガス：再生可能エネルギーであるバイオマスの一つで、有機性廃棄物(生ごみ等)や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガス。

※4 環境管理事業所：鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。

※5 創エネ：太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用してエネルギーをつくり出すこと。

※6 蓄エネ：太陽光等で発電した電気を蓄電池に貯めるなどして必要に応じてエネルギーを利用すること。

※7 環境マネジメントシステム：組織が自ら環境方針を設定し、計画の立案(Plan)、実施・運用(Do)、点検・是正(Check)、見直し(Action)という一連の行為により、環境負荷の低減を継続的に実施していく仕組み。

I

パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進めるため、省エネルギー技術の普及促進等を図ります。

II

二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進等を図ります。

III

持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。また、地球温暖化対策に取り組む市民や事業者等が、その効果を実感できるよう、環境施策の「見える化」を進めます。



2

循環型社会の構築

～3R※1活動を推進し、資源の有効活用を図ります！～

「◆」は「主な取組」

現状と課題

I

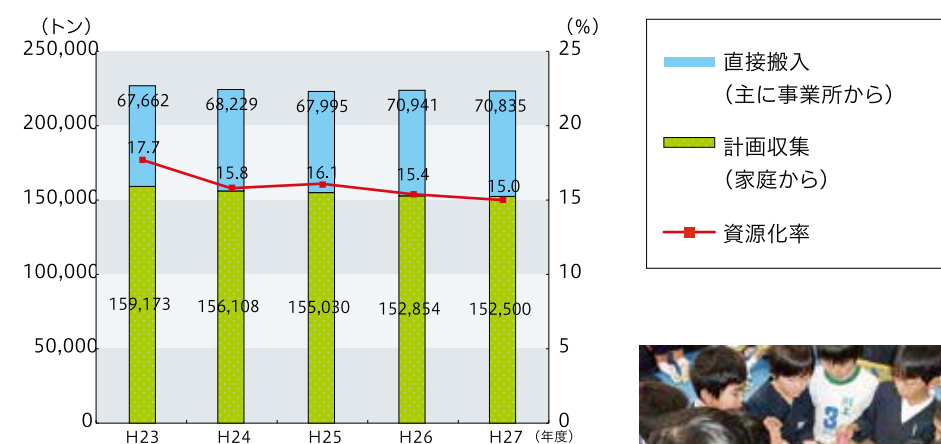
ごみ・資源物の排出量は、近年減少傾向にあります。しかしながら、環境に優しい持続可能な社会の実現には、さらなるごみの減量化、資源化を進めるとともに、限りある資源の有効活用を図る循環型社会を構築していく必要があります。

II

産業廃棄物については、排出抑制、減量化や資源化に努めるとともに、自ら適正に処理・処分することになっていますが、依然として不法投棄や不適正保管などが後を絶たないことから、不適正処理を未然に防止するための監視・指導の強化や、産業廃棄物処理業者の育成を図るなど、適正処理を促進する必要があります。

【関連データ】

計画収集量(家庭から)・直接搬入量(主に事業所から)・資源化率の推移



生ごみのリサイクル授業

基本的方向

I

家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R活動を推進し、資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理を実施するほか、エネルギー源としての廃棄物を有効利用するための施設整備を進めます。また、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II

産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化、事業者に対する処理責任の原則やマニフェスト制度※2などについて、普及啓発を推進し、優良産廃処理業者認定制度の普及促進を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化を推進するなど循環型社会の形成に努めます。

施策の体系

循環型社会の構築

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

3R運動の推進

- ◆広報啓発活動の充実、市民活動等への支援
- ◆ごみの発生抑制(リデュース)に重点を置いた取組の実施
- ◆新たな分別項目の検討

適正な収集・運搬・処理・処分の実施

- ◆効率的な収集・運搬体制の整備

エネルギー源としての廃棄物の有効利用

- ◆発電効率の高いごみ焼却施設の整備
- ◆バイオガス施設の整備

事業所ごみの自己処理原則の徹底

- ◆排出事業者に対する啓発

適正処理の促進

- ◆不法投棄等の監視・指導、優良産廃処理業者認定制度の普及促進

減量化・資源化の啓発

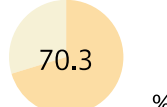
- ◆発生量や処理量の実態把握、リサイクルの促進

このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合

現況



目標

(H33)

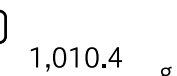


主な指標

算出方法等：1日あたりのごみ・資源物の排出量／人口

市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量

現況



目標

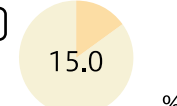
(H33)



算出方法等：資源化したごみ・資源物の量／ごみ・資源物の排出量

資源化率

現況



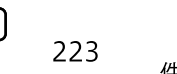
目標

(H33)



不法投棄確認件数

現況



目標

(H33)



市民みんなで



市民

◇市民みんなで3R活動に取り組みましょう。特に家庭から出る生ごみは水切り等による減量化や、ダンボールコンポスト※3等を活用した資源化に積極的に取り組みましょう。



地域・NPO等

◇地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。



事業者

◇過剰包装の抑制や資源化の推進に取り組みましょう。

※1 3R: Reduce(リデュース; 発生抑制)、Reuse(リユース; 再使用)、Recycle(リサイクル; 再生利用)の3つの頭文字をとったもの。

※2 マニフェスト制度: 産業廃棄物の適正な処理を確保する制度で、廃棄物を排出する事業者が、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を用いて、その処理状況を確認するもの。

※3 ダンボールコンポスト: ダンボール箱を活用した簡易な生ごみ堆肥化容器。



3 うるおい空間の創出

～まちと自然が調和する空間の創出に取り組みます！～

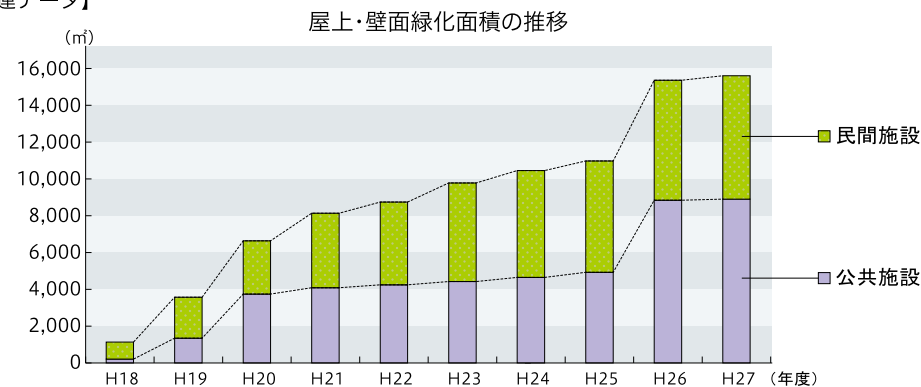
現状と課題

I 地球温暖化や外来種の侵入などにより生物多様性※に影響を及ぼす問題が生じてきていることから、市民、事業者の自然保護意識の高揚を図り、一体となって生物多様性の保全に取り組む必要があります。

II 緑は、人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、さまざまな役割を担っていることから、都市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。

III 市民1人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図っていく必要があります。

【関連データ】



施設緑地面積		H20		H27	
区分					
都市公園		443.2 ha	7.3 m²/人	463.8 ha	7.6 m²/人
公共施設緑地					
都市計画区域外公園				八重山公園ほか2箇所	
公園緑化課管理地				南洲翁洞窟ほか42箇所	
港湾緑地	157.3 ha	2.6 m²/人	159.0 ha	2.6 m²/人	鹿児島港本港区・新港区ほか4箇所
屋外スポーツ施設				桜島溶岩グラウンドほか11箇所	
身近な公園・広場				ちびっ子広場、農村広場等117箇所	
計	600.5 ha	9.9 m²/人	622.8 ha	10.2 m²/人	

基本的方向

I 自然共生社会を築いていくため、生物多様性地域戦略に基づき、市民、事業者等の参加・連携の下、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を総合的・計画的に推進します。

II 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組めます。

施策の体系

うるおい空間の創出

I 生物多様性の保全

自然環境の保全

◆生物多様性地域戦略による施策推進

自然保護意識の高揚

◆水辺、森林等とのふれあいの創出
◆かごしま自然百選の活用

II 緑の保全と花や緑の充実

緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実

◆市立病院跡地の緑地整備 ◆城山公園の保全

花と緑のまちづくり

◆協働による花いっぱい運動の促進

III 公園緑地の充実

身近な公園・広場の創出・拡充

◆民有地等の借上げなどによる公園の整備

広く市民に親しまれる公園の充実

◆武岡公園の整備

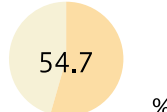


このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合

現況



目標

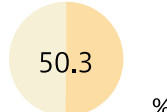


主な指標

算出方法等：市民意識アンケート調査

「多くの生きものが暮らし、豊かな自然が残るまちである」と感じる市民の割合

現況



目標



算出方法等：公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計

屋上・壁面緑化の整備面積

現況



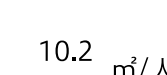
目標



算出方法等：施設緑地面積／人口

市民1人あたりの施設緑地面積

現況



目標



市民みんなで



市民

◇自然とのふれあいを通して自然保護意識を高めましょう。
◇積極的に環境保全活動に参加しましょう。



地域・NPO等

◇自然観察会などのイベントを通して自然保護活動の輪を広げていきましょう。
◇地域の公園や緑をみんなで大切に守りましょう。



事業者

◇自然環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。
◇花や緑で潤いと安らぎのある職場環境づくりに努めましょう。

※ 生物多様性：すべての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。



4 生活環境の向上

～きれいで住みよい生活環境づくりを推進します！～

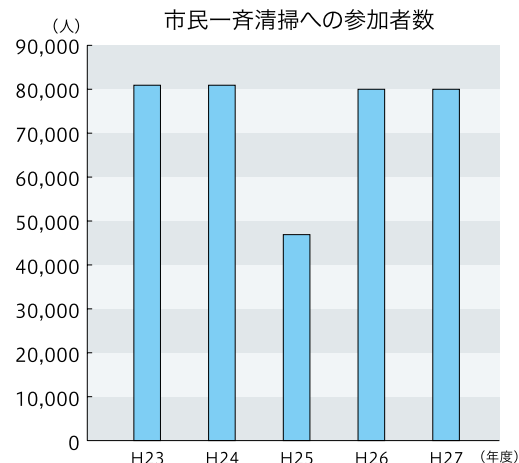
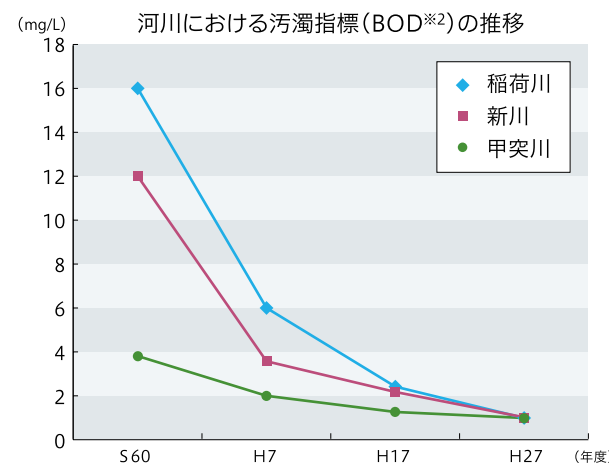
現状と課題

I 公共下水道の普及や自動車排出ガス規制などにより川や空気はきれいになってきていますが、一方で、大陸からの越境汚染等の影響による微小粒子状物質（PM2.5）※1など新たに発生している環境問題への的確な対応が求められています。

II 市民一斉清掃へ参加する市民や環境美化に取り組む団体は増えてきていますが、ごみのポイ捨て防止など引き続き、市民や市民活動団体と連携しながら、環境美化、衛生活動を促進する必要があります。また、犬猫等による被害軽減のため、飼い主のマナーの向上が求められています。

III 墓地については少子高齢化の進行などの影響による管理の行き届かない墓の増加への対応や、参道・水道栓など墓参者の利便性を高めるための対応を図るとともに、斎場については火葬炉の改修を行うなど施設の充実を図る必要があります。

【関連データ】



基本的方向

I 環境監視と発生源対策、環境保全意識の啓発を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携して的確に対応します。

II 環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。

III 市営墓地の施設改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。

施策の体系

生活環境の向上

I 住みよい環境の保全

適正な環境監視と発生源対策の推進

◆事業所の排水等対策の推進

新たな環境問題への取組

◆微小粒子状物質（PM2.5）などに関する情報収集等

環境美化・衛生活動の促進

◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進

市民や市民活動団体との連携強化

◆まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定数の拡大

犬・猫の適正な飼養管理の普及向上

◆犬猫の飼い主のマナー向上

墓地の環境整備の促進

◆市営墓地の環境整備及び共同墓地への助成

斎場施設の充実

◆斎場の施設・設備の整備

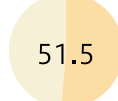


このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合

現況



目標 (H33)



主な指標

算出方法等：水質保全目標の達成状況を表す数値

水質保全目標※3達成率

現況



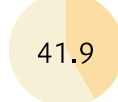
目標 (H33)



算出方法等：市民意識アンケート調査

過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合

現況



目標 (H33)



まち美化推進団体認定数

現況



目標 (H33)



市民みんなで



市民

◇積極的に環境にやさしい生活に取り組みましょう。
◇まち美化活動に積極的に取り組みましょう。



地域・NPO等

◇水辺の清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取り組む人の輪を広げましょう。
◇まち美化活動にみんなで取り組みましょう。



事業者

◇化学物質に関する情報について市民・事業者・行政との共有を図り、環境にやさしい事業活動に努めましょう。
◇地域貢献の視点に立ち、行政等と一緒に、まち美化活動に積極的に取り組みましょう。

※1 微小粒子状物質（PM2.5）：大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm以下（1μm=1mmの千分の1）の非常に小さな粒子のことで、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響が懸念されている。

※2 BOD（生物化学的酸素要求量）：有機物による水質汚濁の指標で、この数値が高いほど汚濁が大きくなる。

※3 水質保全目標：水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自の目標値。

基本目標別計画

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

3

【にぎわい交流政策】



人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち ……【にぎわい交流政策】



1 地域特性を生かした観光・交流の推進 ～自然・歴史・文化など多彩な魅力を生かした観光交流都市の創造に取り組みます！～

I 本格的な人口減少局面を迎える中、交流人口の拡大により地域経済の活性化を図ることがますます重要となっています。このため、歴史や自然、食など鹿児島ならではの地域特性を生かし、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組むことが求められています。

II 観光立国実現に向けた国の戦略や東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後さらに外国人観光客の大幅な増加が見込まれています。東アジアに近接する本市の地理的な特性や地域資源を生かし、大きく伸びる可能性を秘めた外国人観光客に対する取組が求められています。

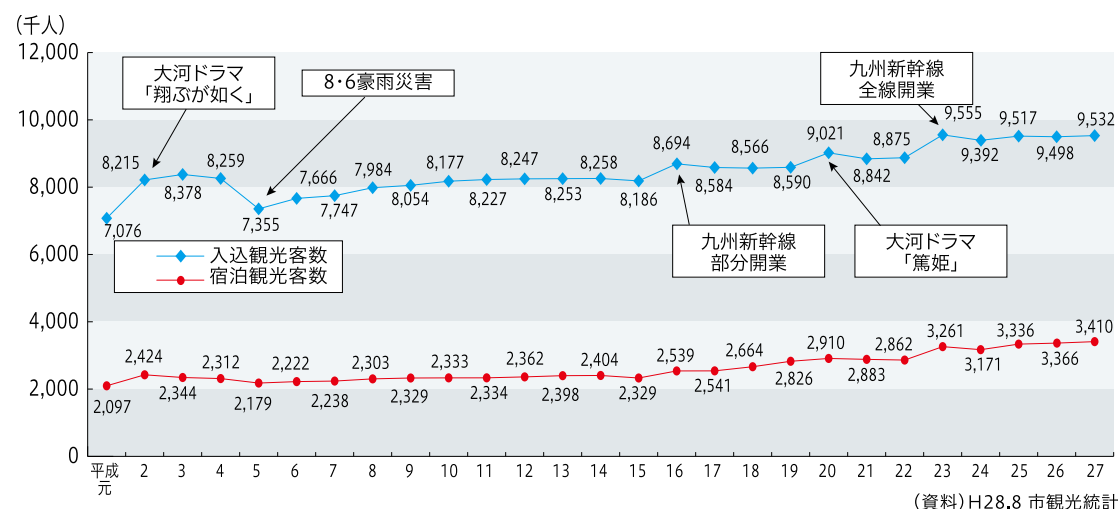
III 人・もの・情報等の流れがますますグローバル化してきている中、さまざまな都市との交流や異なる文化・価値観の相互理解など、地域レベルでの国際化に向け、多様な連携による取組を一層進めていくことが求められています。

IV 近年、スポーツイベントへの参加やプロスポーツの応援・観戦ツアーなど、スポーツ・ツーリズムへの関心が高まってきています。このようなニーズに対応し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取組が求められています。

V 近年、都市部住民を中心に自然の中で「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を求めるグリーン・ツーリズムへの関心が高まってきています。このようなニーズに対応するとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、グリーン・ツーリズムのさらなる推進が求められています。

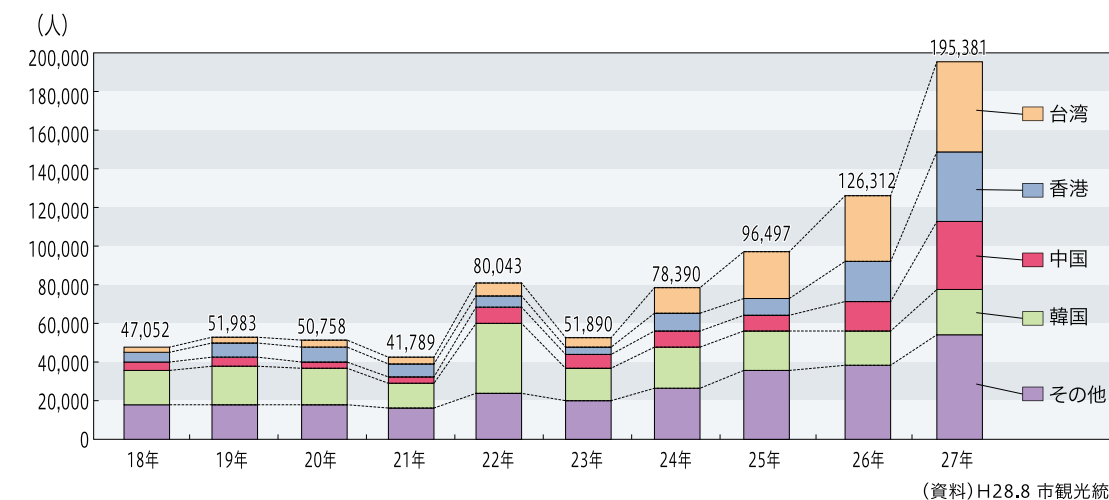
【関連データ】

宿泊観光客数・入込観光客数の推移



現状と課題

外国人宿泊観光客数の推移



基本的方向

I 観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

II 東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。

III 市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々の都市と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

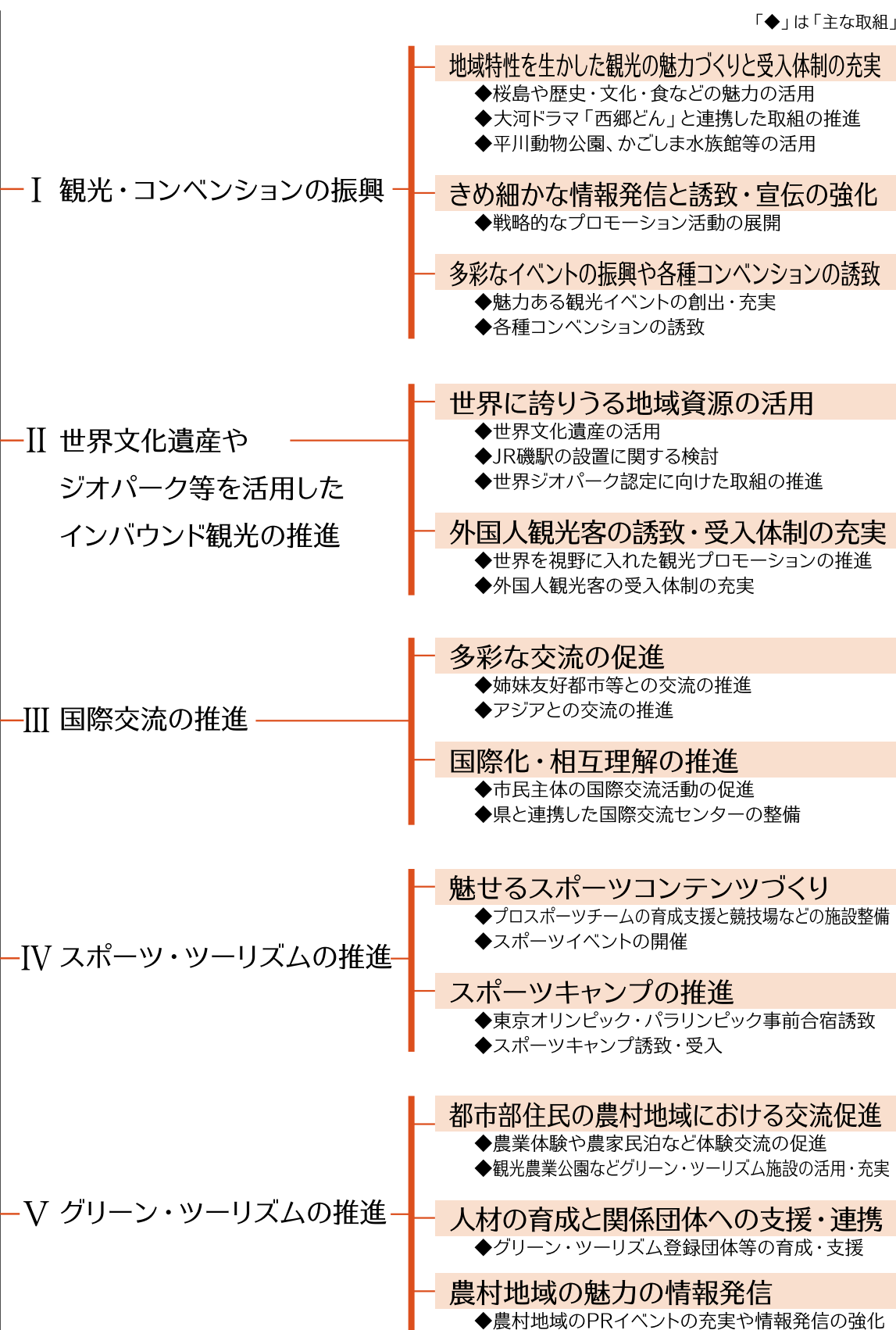
IV 鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。

V 都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農村での生活や豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムのさらなる推進を図ります。

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち ……【にぎわい交流政策】

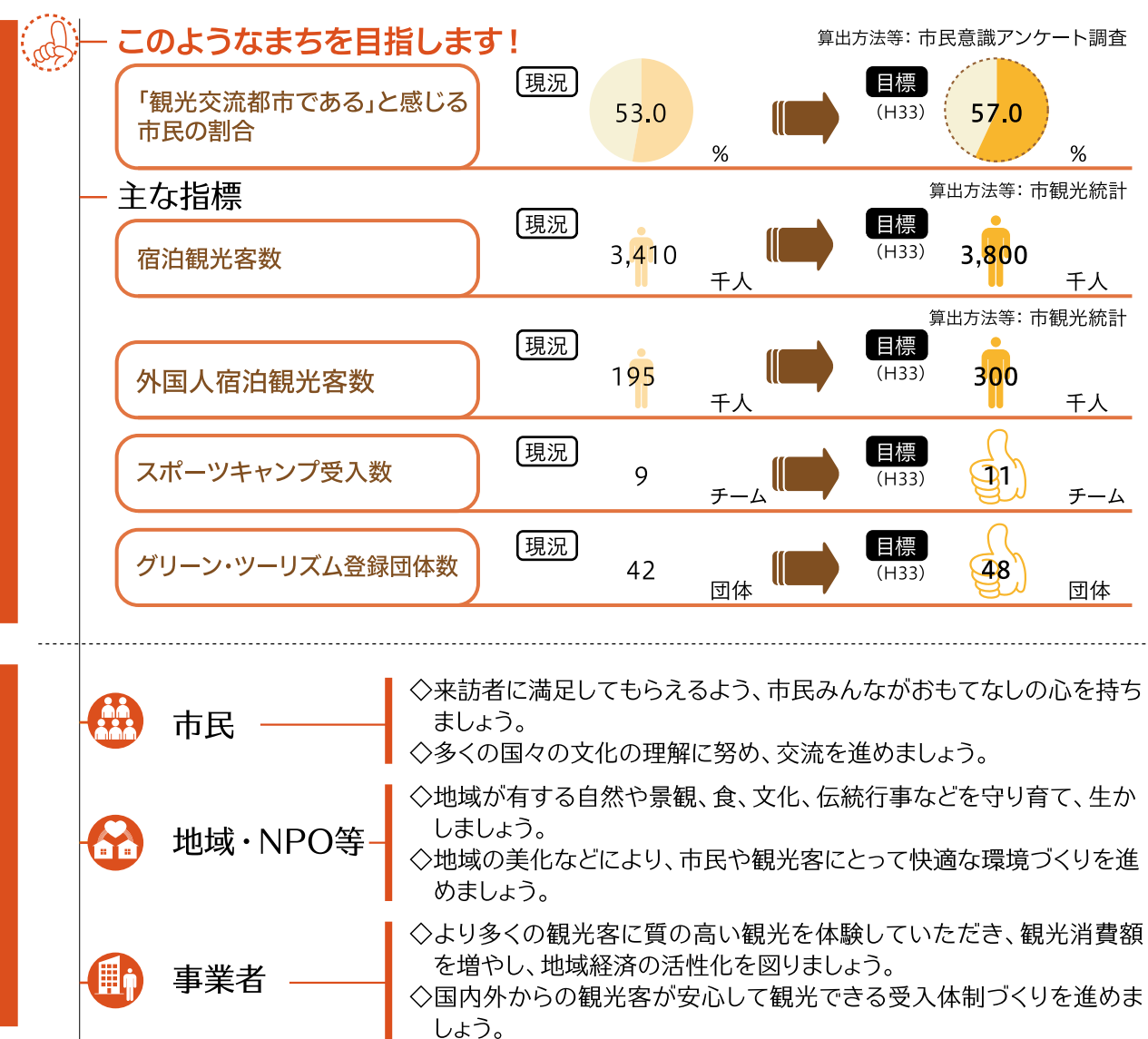
施策の体系

地域特性を生かした観光・交流の推進



目標指標

市民みんなで



天文館ミリオネーション



鹿児島マラソン

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち ……【にぎわい交流政策】



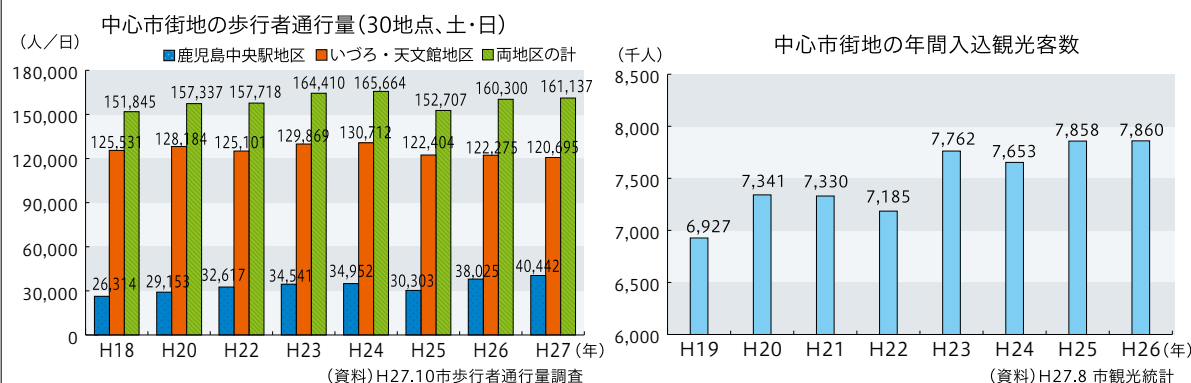
2 中心市街地の活性化

～観光・商業・交流によるにぎわいのあふれる中心市街地のまちづくりに取り組みます！～

現状と課題

- I** 中心市街地は、商業・文化・アミューズメント※¹機能、オフィス・官公庁等のさまざまな都市機能が集積しており、人口・世帯・児童数が堅調に推移している中、歩行者通行量は平成24年まで微増を続けた後、一旦減少し、その後は持ち直しつつあります。まちの顔として今後さらに発展していくためには、新たな集客拠点の整備のほか、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性の高いまちづくりを進めるとともに、路面電車など公共交通の利便性の一層の向上を図る必要があります。
- II** 九州新幹線全線開業以降、中心市街地の入込観光客数は堅調に推移していますが、今後にもにぎわいを維持し、発展させていくためには、本市の中心市街地の個性を生かした都市型観光の推進などにより、国内外からの観光客を増やしていく必要があります。
- III** 中心市街地外への大型商業施設の進出や電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、中心市街地の集客力の低下が今後も懸念されます。大型店や商店街等が一体となって、商業・サービス業の魅力を高めていくとともに、企業立地の推進や雇用環境の充実に向けた取組を促進し、商業・業務機能の集積を図っていく必要があります。

【関連データ】



基本的方向

- I** 中心市街地の既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。
- II** 商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しめる個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。
- III** 中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

施策の体系

中心市街地の活性化

I にぎわい創出と回遊性の向上

にぎわい創出拠点の整備

- ◆鹿兒島駅周辺における都市拠点の創出

都市空間の有効活用

- ◆官民一体となった再開発の推進
- ◆市民が憩える都市の杜の整備

来街しやすく、回遊しやすいまちづくり

- ◆路面電車観光路線の新設
- ◆コミュニティサイクル※²を活用した回遊性の向上
- ◆超低床車両の導入等による公共交通機関の利便性の向上

街の個性を生かした観光の推進

- ◆歴史・文化・自然・食・ショッピングなどを楽しめるまち歩きの推進

多彩なイベントの振興による交流空間づくり

- ◆年間を通じて楽しめる街なかイベントの充実・創出

魅力ある中心商店街づくりの促進

- ◆頑張る商店街への支援

働く場としての業務機能の集積促進

- ◆新規創業者等の育成支援
- ◆企業立地の推進

「◆」は「主な取組」



このようなまちを目指します！

「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合



主な指標

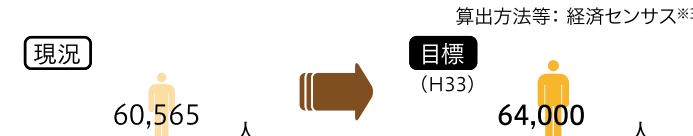
中心市街地の歩行者通行量(30地点・土日)



中心市街地の入込観光客数



中心市街地の第三次産業従業者数



市民みんなで



市民

◇交流の場である中心市街地に来て見てまちづくりに参加しましょう。



地域・NPO等

◇中心市街地一体となって、来街者をおもてなしの心で迎え入れましょう。
◇歴史・文化や都市機能を生かし、新たな魅力づくりに取り組みましょう。

事業者

◇来街者のニーズを満たし、持続可能な商店街づくりを進めましょう。
◇地域住民や行政と連携し、にぎわいの創出に協力して取り組みましょう。

※¹ アミューズメント：娯楽。楽しみ。
 ※² コミュニティサイクル：複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるようにしたシステムのこと。
 ※³ 経済センサス：事業所等の経済活動の状態や産業構造を明らかにすることなどを目的とした国が実施する経済構造統計。



3 地域産業の振興

～多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市を目指します！～

I

少子高齢化の進行や人口減少局面への移行のほか、郊外への大型商業施設やコンビニエンスストアの出店増及びICTを活用した電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、地域の商業・サービス業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。本市では、引き続き、地域の商業・サービス業の振興が図られるよう経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。

II

地域資源を活用した食関連の製造業や伝統工芸などを中心に発展してきた工業・地場産業は、多様化する消費者ニーズやアジアを中心とした国々との価格競争などへの対応が求められています。今後は、多様な連携による付加価値の高い製品づくりや事業革新に取り組むとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進のほか、さらなる販路拡大を図っていく必要があります。

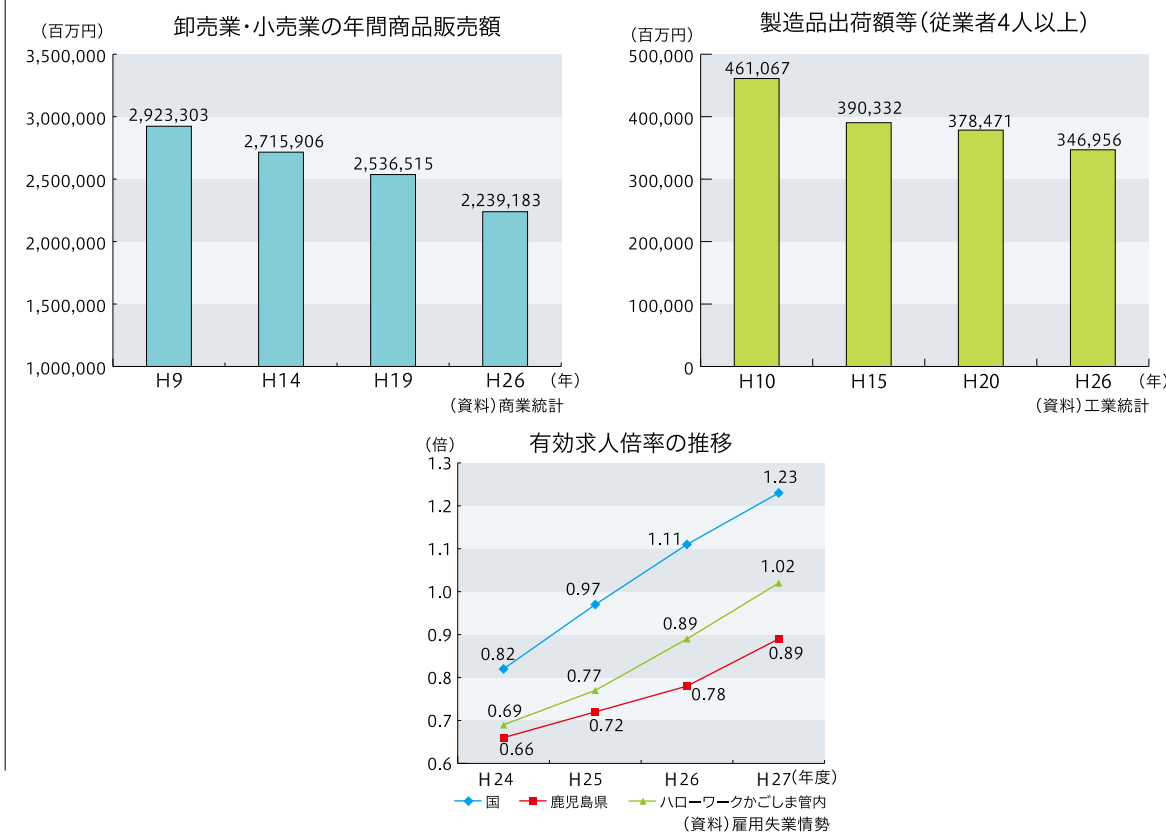
III

九州内の港湾や高速道路網の整備充実、多様化する商取引などにより、貿易・流通を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は、港湾・空港・道路等の貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るとともに、アジアとの近接性などを生かして、アジアを中心とした海外との取引を強化する取組が求められています。

IV

ハローワークかごしま管内の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、全国平均に比べて依然として低い状況にある一方、一部の分野における人手不足や将来の労働力人口の減少懸念もあり、企業立地等による雇用の場の拡大を図るとともに、人材の育成・確保や若者・女性等の就労を促進する必要があります。

【関連データ】



I

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

II

地域資源を生かしたもののづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。

III

貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。

IV

企業立地の推進や創業支援等を通じて雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。

I 商業・サービス業の活性化

事業革新や産業間の連携等の促進

- ◆にぎわい創出など魅力向上に取り組む商店街の支援
- ◆クリエイティブ産業※1の創出支援

経営基盤の強化及び人材の育成

- ◆円滑な資金調達への支援
- ◆リノベーション※2など空き店舗等の再生を担う人材の育成

地域資源等を生かしたもののづくりや新産業創出

- ◆新産業創出支援
- ◆食品関連事業者の育成支援

企業立地推進や創業等支援

- ◆企業立地の推進
- ◆新規創業者等の育成支援

販路拡大及び市場開拓

- ◆地場企業の国内外への販路拡大支援

II 工業・地場産業の活性化

III 貿易・流通の振興

貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進

- ◆鹿児島港、臨港道路等の整備促進
- ◆中央卸売市場の整備推進

企業の海外取引の促進

- ◆海外見本市等への参加促進

IV 雇用環境の充実

就業機会の拡大と人材の育成・確保

- ◆企業立地の推進や新規創業者等の育成支援
- ◆UIターン人材の確保支援
- ◆産学官連携による若者の地元定着の推進

労働環境の整備促進と勤労者福祉の充実

- ◆若者、女性、高齢者、障害者等の就労促進
- ◆事業所のワーク・ライフ・バランス※3推進の取組支援

※1 クリエイティブ産業:デザインをはじめ、映像・ゲーム等のコンテンツ(メディアが記録・伝送し、人が鑑賞するひとまとまりの情報)など、個人の創造性や技術、才能に由来する知的ノウハウを活用した商品・サービスを生産する産業。

※2 リノベーション:古い建物の機能を今の時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること。

※3 ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち ……【にぎわい交流政策】

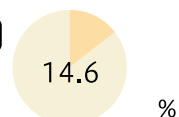
目標指標



このようなまちを目指します！

「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合

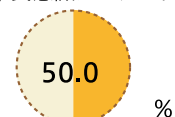
現況



算出方法等：市民意識アンケート調査

目標

(H33)



主な指標

卸売業・小売業年間商品
販売額

現況

22,391 億円

目標

(H33)

25,400 億円



億円

算出方法等：商業統計

製造品出荷額等
(従業者4人以上)

現況

3,469 億円

目標

(H33)

4,000 億円



億円

算出方法等：工業統計

事業所数(民営)
〔農林漁業除く〕

現況

28,222 事業所

目標

(H33)

30,000 事業所



事業所

算出方法等：経済センサス

市民みんなで



市民

◇地元の製品に対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。



地域・NPO等

◇地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。



事業者

◇社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。
◇行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業に取り組むとともに、働きやすい職場づくりを進めましょう。



かごしまデザインアワード



まちゼミ（頑張る商店街支援事業活用）



特産品コンクール

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち ……【にぎわい交流政策】



4 農林水産業の振興

～農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくりに取り組みます！～

現状と課題

I

農業、農村を取り巻く環境は、農家数の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、降灰や有害鳥獣による農作物被害など厳しい状況に置かれており、更に農業のグローバル化などにより、農業経営の先行きが見通せない状況にあります。本市では、引き続き、持続可能な農業を目指す意欲ある新規就農者を確保・育成するとともに、経営能力の高い担い手の育成や生産基盤の整備などによる生産性の高い農業を振興するなど、総合的に進める必要があります。

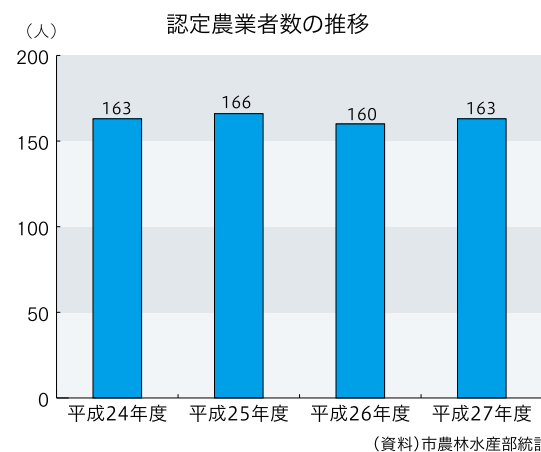
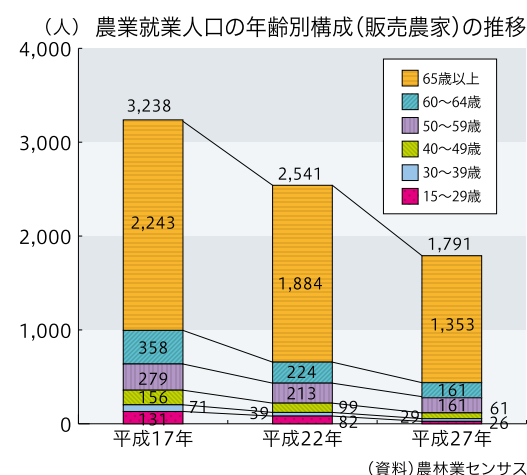
II

人工林を中心に本格的な利用期を迎える中、木材価格の低迷や所有者の高齢化により、適切な管理が行われない森林が見られ、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。今後は、木材生産のほか、チップ用原料としての活用を進めるとともに、引き続き、市民の意識の高揚を図りながら適正な森林整備を推進する必要があります。

III

水産業は錦江湾を主な漁場とし、カンパチ、ブリなどの海面養殖業と一本釣り、刺網などの漁船漁業が行われており、漁獲量の減少や魚価の低迷などにより経営は厳しい状況にあります。今後は、生産性の高い漁場の確保や漁業生産基盤の充実とともに新たな水産資源の確保を図る必要があります。

【関連データ】



基本的方向

I

農家や関係機関と連携し、優良農地の保全や遊休農地の解消、新規就農者など農業担い手の確保・育成、降灰等の災害対策などに取り組み、都市型農業※1や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化※2への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。

II

木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。

III

マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図ります。

施策の体系

農林水産業の振興

I 活力ある農業・農村の振興

生産の振興と流通の促進

◆都市型農業の振興 ◆農業の6次産業化への支援

新規就農者の確保と農業担い手の育成

◆就農支援制度の充実 ◆多様な農業担い手の育成

農地の利用促進と農村地域の整備

◆農地中間管理事業※3等を活用した農地の集積

◆農業生産基盤の整備

森林資源と生産基盤の整備

◆間伐、再造林等の推進

森林による環境の保全

◆森林の保護

つくり育てる漁業の推進

◆マダイ・ヒラメ等の放流

漁業生産基盤の充実と海とのふれあい促進

◆魚礁の設置 ◆海づり公園の管理

「◆」は「主な取組」



このようなまちを目指します！

算出方法等：市民意識アンケート調査

「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合

現況

33.4 %

目標

60.0 %

主な指標

算出方法等：市民意識アンケート調査

買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合

現況

69.9 %

目標

82.0 %

認定農業者※4数

現況

163 人

目標

195 人

算出方法等：市農林水産部統計

認定農業者の農業所得

現況

347 万円

目標

500 万円

算出方法等：市農林水産部統計

遊休農地解消面積

現況

20 ha

目標

65 ha

算出方法等：市農林水産部統計

市民みんなで



市民

◇地元農林水産業（物）の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。
◇地元農林水産物の消費に努めましょう。



地域・NPO等

◇各地域の課題について、話し合い活動を進めながら、解決につなげましょう。
◇地域住民の連帯感の醸成に努めましょう。



事業者

◇消費者が求める安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の安定的な提供に努めましょう。
◇減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。

※1 都市型農業：地域の特性を生かした農畜産物を生産し、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※2 農業の6次産業化：農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

※3 農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、集積し、認定農業者等へ貸付けする事業。

※4 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。